

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	NPO法人 福祉サービス評価センター
所 在 地	神戸市中央区雲井通4-2-2 マーク神戸ビル4F
評価実施期間	H20年 2月 1日～H20年 2月15日 (実地(訪問)調査日 H20年 2月 8日)
評価調査者	HF05-1-0083 HF05-1-0088 HF05-1-0084

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：久々知おもと保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：理事長 吉本 和子 (管理者) 園長 滝本 美恵子	開設(指定)年月日： 昭和 55年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 萬年青友の会 経営主体：	定員 90(96)名 (利用人数)
所在地：〒661-0978 尼崎市久々知西町2丁目4-13	
電話番号： 06-6429-8677	FAX番号： 06-6429-8679
E-mail： kukuchi@kukuchi.jp	ホームページアドレス： http://www.kukuchi.jp/

(2) 基本情報

理念：ひとりひとりの子どもを大切に育てる。 基本方針：1、情緒の安定した生活が出来る環境を用意する。 2、家庭や地域社会と連携を密にし、家庭教育を補完する。 3、体験を通し豊かな想像・創造する力を育てる。						
力を入れて取り組んでいる点 ・子どもが主体的に遊ぶための遊具・道具の充実、衛生的、機能的な環境作り ・わらべうたへの取り組み						
職員配置 ※()内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	施設長	1 ()	調理員	2 (2)	用務員	1 (1)
	保育士	15 (1)	事務員	1 (1)		()
	栄養士	2 ()	警備員	1 (1)		

施設の状況

6ヶ月未満 0名 6ヶ月～1歳3ヶ月未満 8名 1歳3ヶ月～2歳未満 11名
2歳児 14名 3歳児 16名 4歳児 19名 5歳児 17名 6歳児 11名
(平成19年9月1日現在：計96名)

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

市街地にある保育園であるため、限られた設備環境の中において、うまく空間を利用したり、近隣の公園を利用するなど、子どもが心地よく過ごすことのできる環境の整備に工夫が見られます。

また、利用者のみならず、施設に入所していない近隣の子ども達の子育て支援を行なうなど、地域に密着した子育て支援を行なっています。

子どもの気持ちを尊重し、子どもをひとりの人間として接するといった、子どもの人権を尊重した利用者本意の保育がなされています。

◇特に改善を求められる点

保育サービスについては、活気ある若い方を中心としながらもベテランのパート職員を配置するなど問題なく行なわれていますが、保護者とのコミュニケーションの面において、経験不足が若干みられます。

また、職員が保育現場に一生懸命のあまり、施設運営が一部の幹部のみで行われており、組織的な運営が十分に行われているとはいえない状況にあります。

今後は、中・長期計画や事業計画の策定についても職員参画のうえ、組織的な取組みが望まれます。

また、各種マニュアル等も整備はされていますが、その定期的な見直しも望まれます

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、受診することで多くの気づきがありました。

組織としての園のあり方を見直し、業務マニュアルを整備できたことは、一歩前進したと思います。今後は互いに見直し、利用者はもちろん、受け入れる側もしっかりとした土台を元に相互理解できるよう努力したいと考えております。

○各評価項目に係る第三者評価結果
(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ
(別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。		
I-1-(1)-①	理念を明文化している。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針を明文化している。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	Ⓐ・b・c

特記事項

保育理念や基本方針は適正に策定されており、その文言から保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取る事ができます。

理念や基本方針を職員が理解できる様、職員会議での説明など具体的な取組みが行われており、職員もその内容を良く理解しています。

利用者やその家族への周知も入園のしおりへの記載、行事等における説明など積極的に取組みが行われています。

また、ホームページへの記載等、誰もが知る事ができる様な取組みも行われています。

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画を策定している。	Ⓐ・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	Ⓐ・b・c
I-2-(2) 計画を適切に策定している。		
I-2-(2)-①	計画の策定を組織的に行っている。	a・Ⓑ・c
I-2-(2)-②	計画を職員や利用者に周知している。	a・Ⓑ・c

特記事項

将来を見据えた中・長期計画や事業計画が適正に策定されています。

事業計画は、数値目標等を設定することによって実施状況の評価を行える様に策定されており、職員に対して職員会議や研修等において、その周知のための取組みが行われています。

しかし各計画の定期的な評価・見直しは十分とはいえない状況です。

今後は、職員参画のうえ、各計画の定期的な見直しが望まれます。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

特記事項

管理者は自らの役割と責任を十分理解しており、福祉分野のみならず幅広い分野の研修に参加するなど、日々自己研鑽に努めています。

保育サービスの質の向上についてもその課題を把握し、改善のための具体的な取組みに指導力を発揮しています。

また、管理者は組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置や職員の働きやすい環境整備等にも積極的に取り組んでいます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等を実施している。	Ⓐ・b・c

特記事項

定期的にコスト分析や在園児の推移等の分析を行なうなど、経営状況を分析して改善すべき課題を発見するための取組みが行われています。

また、税理士等の外部の専門家による指導や指摘事項に基づいて、経営改善が実施されています。

福祉サービス全体に対するニーズや潜在的利用者に関するデータ等も積極的に収集されています。

今後は、把握されたデータを中・長期計画や事業計画に反映させる様な取組みが望まれると共に経営状況や改善すべき課題について、職員への積極的な周知が望まれます。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	Ⓐ・b・c
II-2-(1)-②	人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a・Ⓑ・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	Ⓐ・b・c
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・ー・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	Ⓐ・b・c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

目標とする保育サービスの質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針が確立されています。

定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談しやすいような組織内の工夫、職員が働きやすい環境の整備等に積極的に取り組んでいます。

職員も積極的に外部研修に参加するなど、質の向上に取り組んでいます。

今後は、個別の職員の知識、技術水準、技能の必要性に応じた研修計画の策定が望まれます。

更に、研修成果の評価・分析を行なうことが望まれます。

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c

特記事項

安全管理については事故発生時対応マニュアル等の整備、チェックリストの活用など積極的に行われています。

定期的に安全確保に関する検討会も開催されています。

子どもの安全を脅かす事例の収集も積極的に行なわれており、収集した事例について、職員参画のもとで発生要因を分析し、未然防止策の検討が行なわれています。

今後は、事故防止策等の定期的な評価・見直しが望まれます。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携を適切に行っている。	a・Ⓑ・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a・Ⓑ・c

特記事項

子育て情報を積極的に地域に提供するなど、事業所が有する機能を地域に還元しています。また、子どもの保育の様々な場面に対応できる社会資源を明示し、当該地域の関係機関、団体等についてリスト化するなど、必要な社会資源を明確にするための取組が行われています。しかし、都市部という地域柄か、地域の民生委員や自治会等との連携が十分とはいえない状況にあります。今後は、保育所は地域の一員であるとの認識のもと、地域の関係機関とのネットワーク化など、積極的な連携への取組が望まれます。

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・Ⓑ・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

特記事項

保育理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施が掲げられており、子どもを尊重した保育を実施するため、組織で勉強会や研修会を実施しています。利用者満足の向上のための取組みも、定期的に保護者の意向を把握するなど、利用者満足に関する調査や、把握した結果を分析・検討するための会議等を定期的で開催するなど積極的に取り組んでいます。

III-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。		
III-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c
III-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	(a)・b・c
III-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・(b)・c
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。		
III-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	(a)・b・c
III-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・(b)・c
III-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。		
III-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	(a)・b・c
III-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a・(b)・c
III-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・(b)・c

特記事項

<p>サービスの内容について、定例の会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するなど、保育の質の向上や改善のための取組が行われています。</p> <p>個々のサービスについても、標準的な実施方法を定めると共に、標準的な実施方法について研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策が講じられています。</p> <p>しかし、これらの取組みが適切に行なわれているかどうかの分析や見直しが十分とはいえない状況です。</p> <p>今後は、職員参画のうえ、定期的な分析や評価・見直しの実施が望まれます。</p>

III-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。		
III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a)・b・c
III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a)・b・c
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c

特記事項

<p>入園のしおり等、利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を解りやすく提供するための工夫がされています。</p> <p>保育終了後も組織として保護者等が相談できるように担当者等を設置すると共に、保護者等にその後の相談方法や担当者の説明が文書で行なわれています。</p> <p>今後は、他の保育所へ転園した場合等の引継ぎの手順等の規定の整備が望まれます。</p>

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c

特記事項

アセスメントは定められた手順に従って適切に行なわれています。
 また、子ども一人ひとりの具体的なニーズや課題が明示されています。
 サービスの実施計画も適切に作成されており、その実施状況を確認するための仕組みも構築されており機能しています。
 指導計画の見直しについても、見直しを行う時期、検討会議への職員の参加、その手順等組織的な仕組みが整備されています。
 今後は、見直しによる変更計画の内容を全職員が知るための手順の整備が望まれます。

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本		
Ⅳ-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事		
Ⅳ-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、	Ⓐ・b・c

	適切な対応を行っている。	
IV-1-(3) 保育環境		
	IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4) 保育内容		
	IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a・Ⓑ・c
	IV-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c

特記事項

子どもの発達援助については、保育計画が児童憲章、保育指針等の保育の基本方針に基づいて作成されており、指導計画も定期的に評価・見直しが行われ、その結果に基づき指導計画を改定しています。

また、健康管理や食事・保育環境や保育内容についてもマニュアルの整備やチェックリストの活用が行われており、職員への研修や周知も積極的に行われています。

今後は、保護者に障害者に関する適切な情報を伝えるための取組みが望まれます。

IV-2 子育て支援

		第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援		
	IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
	IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	Ⓐ・b・c
	IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c

IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	㉠・b・c
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	㉠・b・c
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a・b・㉡

特記事項

子育て支援については、送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換の他、懇談会など個別の話し合いの場を設けるなど、積極的に保護者に対する子育て支援を行なっています。また、虐待が疑われる子どもの早期発見に努め、発見された場合の対応等についてのマニュアルの整備、職員の研修を実施している他、日頃から児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携を図るための取組みを行っています。今後は、一時保育の実施など地域のニーズに応じた子育て支援への取組みが望まれます。

IV-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a・㉢・c
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・㉢・c
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	㉠・b・c
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・㉢・c
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・㉢・c

特記事項

衛生管理マニュアル・食中毒発生時対応マニュアル・不審者対応マニュアル等の整備、各種チェックリストの活用などは組織的に、かつ積極的に行なわれています。また、ヒヤリハットなどの事例の収集や事故防止のための研修なども積極的に行なわれています。しかし、これらのマニュアル等の定期的な見直しが十分とはいえない状況にあります。今後は、各種マニュアル等の定期的な評価・分析・見直しの実施が望まれます